

宇城市監査公表第2号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき平成28年度宇城市財政援助団体等
監査を実施した結果について、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年2月13日

宇城市監査委員	上	村	忠
同	河	田	信之
同	永	木	伸一

平成28年度財政援助団体等監査報告書

別冊のとおり

平成28年度

財政援助団体等監査報告書

宇城市監査委員

宇城市監第 127 号
平成 29 年 2 月 13 日

宇 城 市 長
宇城市議会議長

守田 憲史 様
入江 学 様

宇城市監査委員 上村 忠

同 河田 信之

同 永木 伸一

財政援助団体等監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、平成 28 年度財政援助団体等の監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により提出します。

なお、監査の結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第 12 項の規定に基づき本職あてに通知されるよう申し添えます。

目 次

財政援助（補助金交付）団体監査	1
第1 監査の対象	1
第2 監査の期日	2
第3 監査の方法	2
第4 対象団体の概要及び監査の結果	2
1 海の日協賛・みすみ港祭り実行委員会	3
2 不知火“海の火まつり”実行委員会	5
3 宇城市松橋町ふるさと祭り実行委員会	7
4 宇城市小川町ふるさと祭り実行委員会	9
5 宇城市豊野町ふるさと祭り実行委員会	11
共通事項	13
6 宇城市体育協会	14
公の施設の指定管理者監査	16
第1 監査の対象	16
第2 監査の期日	16
第3 監査の方法	16
第4 対象施設の概要及び監査の結果	16
1 宇城市小川総合福祉センター	17
2 宇城市豊野福祉センター	19
3 宇城市老人福祉センター	21
共通事項	25

[注記]

- 1) 各表中の金額が千円単位のときの数値は、千円未満を四捨五入して記載している。
表中の比率については、計算値で小数点第2位を四捨五入している。
ただし、構成比率については一部表中の調整を行っている。
- 2) 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「△」 …………… 負数
 - 「0」、「0.0」 …… 該当数値はあるが単位未満のものも含む
 - 「-」 …………… 皆無又は該当数値がない又は算出の必要を認めないもの
 - 「皆増」 …………… 比率の対象数値が皆無から増加したもの
 - 「皆減」 …………… 比率の対象数値が減少して皆無になったもの
 - 「著増」、「著減」 … 比率、割合等が1,000%以上のもの

財政援助（補助金交付）団体監査

第1 監査の対象

本市が補助金を交付している団体のうち、次の6団体を選定し監査の対象とした。

1 海の日協賛・みすみ港祭り実行委員会

対象補助金	海の日協賛・みすみ港祭り事業補助金	所管課	三角支所経済課
交付額	平成26年度 4,057千円 平成27年度 3,853千円		
交付目的	観光の振興及び地域コミュニティーづくりと地域の活性化、市内外の消費者に向けた様々な情報発信を続け、本市の更なる活性化を推進すること。		

2 不知火“海の火まつり”実行委員会

対象補助金	不知火・海の火まつり事業補助金	所管課	商工観光課
交付額	平成26年度 3,555千円 平成27年度 3,377千円		
交付目的	観光の振興及び地域コミュニティーづくりと地域の活性化、市内外の消費者に向けた様々な情報発信を続け、本市の更なる活性化を推進すること。		

3 宇城市松橋町ふるさと祭り実行委員会

4 宇城市小川町ふるさと祭り実行委員会

5 宇城市豊野町ふるさと祭り実行委員会

対象補助金	宇城市ふるさと祭り事業補助金	所管課	商工観光課
交付額	【松橋町】 平成26年度 2,845千円 平成27年度 2,702千円 【小川町】 平成26年度 2,372千円 平成27年度 2,253千円 【豊野町】 平成26年度 2,107千円 平成27年度 2,001千円		
交付目的	観光振興及び地域コミュニティーづくりを図り、本市の更なる活性化を推進すること。		

6 団体名：宇城市体育協会

対象補助金	宇城市体育協会補助金	所管課	スポーツ振興課
交付額	平成26年度 16,500千円 平成27年度 13,600千円		
交付目的	体育・スポーツを振興し、市民の体力向上を図ること。		

第2 監査の期日

平成29年1月12日～平成29年1月13日

第3 監査の方法

市が交付する補助金に係る出納その他の事務が法令等の定めるところに従って適正に執行されているか、事業は補助金の目的に沿って実施され十分な効果が上げられているかを主眼とした。

監査の実施にあたっては、対象団体及び所管課に対し平成26年度と平成27年度に関する監査調書及び事業報告書等の資料の提出を求め、これらの書類を確認し関係者から説明を聴取するなどの方法により実施した。

第4 対象団体の概要及び監査の結果

対象団体の概要及び監査の結果は次頁以降に記載している。各団体及び所管課に対する監査意見は補助金ごとに、祭り実行委員会5団体に共通する事項については13頁に記載しているので、十分検討のうえ改善を図られたい。

なお、監査の結果として示されるものは次のとおりである。

「指摘事項」

- ・法令、条例、規則等に違反するもののうち重大なもの
- ・書類の隠蔽、改ざんその他の故意による違反行為
- ・重大な過失又は著しい怠慢によって誤りを生じているもの
- ・経済性、効率性及び有効性の観点から重大な問題があるもの

「改善を要するもの」

- ・事務の執行、事業の管理状況等について、効率性、経済性又は有効性の観点から検討・改善する必要があると認められるもの
- ・その他法令、基準等には違反しないが、事務処理上改善する必要があると認められるもの

「その他の意見」

- ・事務執行上の課題などについて、事務の適正な執行において意見を付す必要があると認められるもの

1 海の日協賛・みすみ港祭り実行委員会

(1) 団体の設立

平成20年5月26日

(2) 設立目的

「海の日」に際し、海の恩恵に対し、広く海に親しむ機会を設け、海事・海洋思想の啓発に努めるとともに、三角港をPRするため記念行事を行うことを目的とする。

(3) 所在地

宇城市三角支所経済課及び宇城市商工会三角支所

(4) 組織（平成28年度）

会長1名、副会長4名、監事2名、委員47名

(5) 団体が行う事業（会則による事業）

- ①「みすみ港祭り」を計画し運営する。
- ②「海の日」の記念式典を行い、海事関係功労者、海難救助功労者等の表彰を行う。

(6) 補助金に係る事業及び収支の状況

①主な事業の実績

区分	平成26年度	平成27年度
実施期日	平成26年7月19日（土）	平成27年7月25日（土）
実施場所	宇城市三角東港一帯	宇城市三角東港一帯
来場者	約16,000人	約14,000人
主な内容	<ul style="list-style-type: none">・解脱墓供養・神事・海の日式典・自衛隊艦艇、装備品一般公開・海上保安部資料展・海上保安部巡視艇体験航海・船隊パレード・ペーロン船競漕大会・ステージイベント・踊りパレード・花火大会	<ul style="list-style-type: none">・解脱墓供養・神事・自衛隊装備品一般公開・海上保安部資料展・海上保安部巡視艇体験航海・船隊パレード・ヨット体験航海・ステージイベント・踊りパレード・花火大会

②収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		平成26年度 決算額	平成27年度 決算額	対前年度増減	
				増減額	比率
収 入	補助金	4,650	4,478	△ 172	△ 3.7
	寄付金	1,484	1,457	△ 27	△ 1.8
	繰越金	534	412	△ 122	△ 22.8
	雑収入	134	67	△ 67	△ 50.0
収入の合計 (A)		6,802	6,413	△ 389	△ 5.7
支 出	神事・式典費	100	35	△ 65	△ 65.0
	体育費	30	30	0	0.0
	花火費	2,825	3,113	288	10.2
	演芸費・宣伝費	995	876	△ 119	△ 12.0
	踊りパレード費	52	52	0	0.0
	ヨットクルージング費	-	47	47	皆増
	ペーロン船競漕大会費	247	-	△ 247	皆減
	接待費	193	-	△ 193	皆減
	賃金	356	341	△ 15	△ 4.2
	報償費	145	125	△ 20	△ 13.8
	消耗品費	27	35	8	29.6
	食糧費	265	235	△ 30	△ 11.3
	印刷製本費	97	75	△ 22	△ 22.7
	役務費	43	40	△ 3	△ 7.0
	使用料及び賃借料	962	1,008	46	4.8
原材料費	53	-	△ 53	皆減	
工事請負費	-	40	40	皆増	
予備費	-	70	70	皆増	
支出の合計 (B)		6,390	6,122	△ 268	△ 4.2
収支 (A) - (B)		412	291	△ 121	△ 29.4

(7) 監査の結果

監査の結果、指摘事項等は見受けられなかった。

2 不知火“海の火まつり”実行委員会

(1) 団体の設立

平成18年4月27日

(2) 設立目的

神秘の火『不知火』をモチーフにし、市民のコミュニティー及び健康づくりと国内で唯一見ることができる『不知火』を県内外にアピールするとともに、宇城市の観光振興を推進する。

(3) 所在地

宇城市経済部商工観光課及び宇城市商工会不知火支所

(4) 組織（平成28年度）

会長1名、副会長3名、監事2名、顧問2名、委員15名

(5) 団体が行う事業（会則による事業）

- ①「不知火“海の火まつり”」を計画し、準備し、運営する。
- ②「不知火“海の火まつり”」では各種イベント等を行い、市民を中心とした楽しい交流の場を提供するものとする。

(6) 補助金に係る事業及び収支の状況

①主な事業の実績

区 分	平成26年度	平成27年度
実施期日	平成26年8月24日（日）～25日（月）	平成27年9月12日（土）～13日（日）
実施場所	宇城市不知火町 松合新港	宇城市不知火町 松合新港
来場者	約3,500人	約7,000人
主な内容	<ul style="list-style-type: none">・御神火弓射式・たいまつ行列・ステージイベント・総踊り・海上・打ち上げ花火・お楽しみ抽選会	<ul style="list-style-type: none">・御神火弓射式・たいまつ行列・ステージイベント・総踊り・海上・打ち上げ花火・お楽しみ抽選会

②収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		平成26年度 決算額	平成27年度 決算額	対前年度増減	
				増減額	比率
収 入	補助金	3,635	3,457	△ 178	△ 4.9
	協賛金	1,166	1,170	4	0.3
	繰越金	160	291	131	81.9
	雑収入	45	45	0	0.0
収入の合計 (A)		5,006	4,963	△ 43	△ 0.9
支 出	需要費	612	550	△ 62	△ 10.1
	役務費	150	150	0	0.0
	委託料	3,952	3,965	13	0.3
支出の合計 (B)		4,715	4,666	△ 49	△ 1.0
収支 (A) - (B)		291	297	6	2.1

(7) 監査の結果

「その他の意見」：団体

○ 知名度向上・参加者拡大の検討を求めたもの

海の火まつりの目的が地域の活性化及び観光振興であれば、出店者や近隣商店の売り上げを調査するなど、貢献度を把握すべきである。また、観光振興について、后候補や松明行列への参加者を広域的に募集し、参加者に写真付きの参加記念カードや記念品を配布するなどして、宇城市や祭りの知名度を向上させる対策を講じるなど検討されたい。

3 宇城市松橋町ふるさと祭り実行委員会

(1) 団体の設立

平成20年5月19日

(2) 設立目的

市民のコミュニティーづくりと松橋町の活性化を図り、宇城市の観光振興を推進する。

(3) 所在地

宇城市経済部商工観光課

(4) 組織（平成28年度）

実行委員会：会長1名、副会長6名、監査2名、顧問7名、委員14名

企画委員会：委員長1名、副委員長1名、委員12名

(5) 団体が行う事業（会則による事業）

①「宇城市松橋町ふるさと祭り」を計画し、準備し、運営する。

②「宇城市松橋町ふるさと祭り」では各種イベント等を行い、市民を中心とした楽しい交流の場を提供するものとする。

(6) 補助金に係る事業及び収支の状況

①主な事業の実績

区 分	平成26年度	平成27年度
実施期日	台風接近のため中止した。	平成27年8月8日（土）
実施場所	【予定】	宇城市役所北側駐車場周辺
来場者	期日：平成26年8月9日（土）	約18,000人
主な内容	場所：宇城市役所北側駐車場周辺 ※準備済みの花火については、11月1日 「うきあかり」開催時に打ち上げ。	・ステージイベント ・総踊り ・打ち上げ花火

②収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		平成26年度 決算額	平成27年度 決算額	対前年度増減	
				増減額	比率
収 入	補助金	2,845	2,752	△ 93	△ 3.3
	協賛金	5,048	4,809	△ 239	△ 4.7
	出店料	75	203	128	170.7
	繰越金	551	2,245	1,694	307.4
	雑収入	0	0	0	0.0
収入の合計 (A)		8,519	10,009	1,490	17.5
支 出	報奨費	563	731	168	29.8
	需要費	341	465	124	36.4
	役務費	198	457	259	130.8
	委託費	5,171	7,840	2,669	51.6
支出の合計 (B)		6,274	9,493	3,219	51.3
収支 (A) - (B)		2,245	516	△ 1,729	△ 77.0

(7) 監査の結果

「改善を要するもの」：団体

○ 事務手続きの見直しを求めたもの

平成26年度に、台風の接近により祭りが直前に中止になっているが、交付された補助金は繰越金として翌年度へ繰り越されている。対象事業が実施されていないのであれば、補助金交付要綱に基づき実績報告書を提出する際に返納するべきである。

4 宇城市小川町ふるさと祭り実行委員会

(1) 団体の設立

平成19年5月18日

(2) 設立目的

市民のコミュニティーづくりと小川町の活性化を図り、宇城市の観光振興を推進する。

(3) 所在地

宇城市経済部商工観光課及び宇城市商工会小川支所

(4) 組織（平成28年度）

会長1名、副会長3名、監事2名、顧問3名、委員16名

(5) 団体が行う事業（会則による事業）

- ①「宇城市小川町ふるさと祭り」を計画し、準備し、運営する。
- ②「宇城市小川町ふるさと祭り」では各種イベント等を行い、市民を中心とした楽しい交流の場を提供するものとする。

(6) 補助金に係る事業及び収支の状況

①主な事業の実績

区 分	平成26年度	平成27年度
実施期日	平成26年8月10日（日）	平成27年8月9日（日）
実施場所	宇城市小川町 イオンモール宇城南側駐車場一帯	宇城市小川町 イオンモール宇城駐車場
来場者	約8,000人	約5,000人
主な内容	・ステージイベント ・市民総踊り ・お楽しみ抽選会 ・花火	・ステージイベント ・市民総踊り ・お楽しみ抽選会 ・花火

②収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		平成26年度 決算額	平成27年度 決算額	対前年度増減	
				増減額	比率
収 入	補助金	2,372	2,253	△ 119	△ 5.0
	協賛金	878	1,058	180	20.5
	繰越金	161	376	215	133.5
	雑収入	12	15	3	25.0
収入の合計 (A)		3,423	3,702	279	8.2
支 出	イベント費	2,645	3,171	526	19.9
	警備費	154	89	△ 65	△ 42.2
	消耗品費	41	65	24	58.5
	印刷費	63	64	1	1.6
	運営費	144	147	3	2.1
支出の合計 (B)		3,047	3,536	489	16.0
収支 (A) - (B)		376	166	△ 210	△ 55.9

(7) 監査の結果

監査の結果、指摘事項等は見受けられなかった。

5 宇城市豊野町ふるさと祭り実行委員会

(1) 団体の設立

平成20年5月12日

(2) 設立目的

市民のコミュニティーづくりと豊野町の活性化を図り、宇城市の観光振興を推進する。

(3) 所在地

宇城市経済部商工観光課

(4) 組織（平成28年度）

会長1名、副会長2名、監事2名、委員24名

(5) 団体が行う事業（会則による事業）

- ①「宇城市豊野町ふるさと祭り」を計画し、準備し、運営する。
- ②「宇城市豊野町ふるさと祭り」では各種イベント等を行い、市民を中心とした楽しい交流の場を提供するものとする。

(6) 補助金に係る事業及び収支の状況

①主な事業の実績

区 分	平成26年度	平成27年度
実施期日		平成27年8月8日（土）
実施場所	台風接近のため中止した。	宇城市立豊野グラウンド
来場者		約2,500人
主な内容	【予定】 期日：平成26年8月9日（土） 場所：宇城市立豊野グラウンド	・無料浴衣着付け教室 ・ステージイベント ・総踊り ・お楽しみ抽選会 ・打ち上げ花火

②収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		平成26年度 決算額	平成27年度 決算額	対前年度増減	
				増減額	比率
収 入	補助金	2,107	2,001	△ 106	△ 5.0
	協賛金	405	353	△ 52	△ 12.8
	繰越金	213	1,313	1,100	516.4
	雑収入	0	94	94	著増
収入の合計 (A)		2,725	3,761	1,036	38.0
支 出	会議費	-	0	0	皆増
	消耗品費	93	101	8	8.6
	食糧費	-	59	59	皆増
	イベント委託費	1,297	2,701	1,404	108.2
	花火警備委託	-	44	44	皆増
	出演費	-	70	70	皆増
	抽選会費	-	400	400	皆増
	手数料	-	21	21	皆増
	謝礼	5	10	5	100.0
予備費	17	50	33	194.1	
支出の合計 (B)		1,412	3,456	2,044	144.8
収支 (A) - (B)		1,313	305	△ 1,008	△ 76.8

(7) 監査の結果

「改善を要するもの」：団体

○ 事務手続きの見直しを求めたもの

平成26年度に、台風の接近により祭りが直前に中止になっているが、交付された補助金は繰越金として翌年度へ繰り越されている。対象事業が実施されていないのであれば、補助金交付要綱に基づき実績報告書を提出する際に返納するべきである。

共通事項

関係団体：海の日協賛・みすみ港祭り実行委員会、不知火“海の火まつり”実行委員会、宇城市松橋町ふるさと祭り実行委員会、宇城市小川町ふるさと祭り実行委員会、宇城市豊野町ふるさと祭り実行委員会

「改善を要するもの」：所管課

○ 要綱見直しを求めたもの

事業の実績報告について、平成27年度不知火・海の火まつり事業補助金交付要綱及び海の日協賛・みすみ港祭り事業補助金交付要綱によれば、第10条で事業完了日から起算して20日を経過するまでに提出しなければならないとなっている。また、平成27年度宇城市ふるさと祭り事業補助金交付要綱によれば、第11条で事業完了日から起算して20日を経過する日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに提出しなければならないとなっている。各祭りの実績報告の実態を見ればいずれも20日以内の提出とはなっていない。精算事務の実態に即した交付要綱となるよう見直されたい。

「その他の意見」：団体

○ 事業の効率性・有効性を求めたもの

事業の実施計画にあたっては有効性、効率性、経済性等の検討が不十分であるように見受けられる。出店者や近隣商店の売り上げ調査、参加者数の把握など地域活性化や観光振興に係るデータを調査され、PDCAサイクルに基づいて計画・実施をされたい。

6 宇城市体育協会

(1) 団体の設立

平成17年4月1日

(2) 設立目的

宇城市内及びその地域におけるスポーツ振興を図り、市民の体力向上とスポーツの技術向上に努め、健康増進並びに健全な心を養い、地域住民の親睦と融和を図ること。

(3) 所在地

宇城市教育委員会スポーツ振興課内

(4) 組織（平成28年度）

理事26名（うち会長1名、副会長4名、理事長1名）、
副理事長1名（スポーツ振興課長）、顧問1名、監事2名、評議員36名

(5) 団体が行う事業（宇城市体育協会規約による事業）

- ①各種競技会、体育及びレクリエーション大会に関する事
- ②各種大会参加選手の競技力向上に関する事
- ③スポーツ団体の育成強化に関する事
- ④スポーツの推進、調査研究及び指導に関する事
- ⑤市民の体力向上に関する事
- ⑥スポーツの表彰に関する事
- ⑦関係機関との連携協力に関する事
- ⑧その他協会の目的達成に必要な事業に関する事

(6) 補助金に係る事業及び収支の状況

①主な事業の実績

事業名	平成26年度	平成27年度
熊本県民体育祭事業	日時：9月20日、21日 成績：総合7位	日時：9月12日、13日 成績：総合8位
熊日駅伝大会派遣事業	日時：1月25日（女子） 2月8日（男子） 成績：女子2位、男子2位	日時：1月24日（女子） 2月14日（男子） 成績：女子3位、男子2位
ロードレース大会事業	日時：1月11日	日時：12月23日
先進地研修事業	日時：11月13日 研修先：NP0法人クラブおおづ (大津町総合型スポーツクラブ)	日時：11月18日 研修先：高森町教育委員会、高SP0 (高森町総合型スポーツクラブ)

②収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		平成26年度 決算額	平成27年度 決算額	対前年度増減	
				増減額	比率
収 入	補助金	16,616	13,713	△ 2,903	△ 17.5
	繰越金	1,342	-	△ 1,342	皆減
	雑収入	35	35	0	0.0
収入の合計 (A)		17,993	13,748	△ 4,245	△ 23.6
支 出	会議費	22	22	0	0.0
	事務局費	2,181	2,196	15	0.7
	事業費	8,669	7,714	△ 955	△ 11.0
	負担金	244	122	△ 122	△ 50.0
	補助金	6,490	3,490	△ 3,000	△ 46.2
	研修費	26	26	0	0.0
支出の合計 (B)		17,632	13,571	△ 4,061	△ 23.0
収支 (A) - (B)		361	177	△ 184	△ 51.0

※平成26年度より収支差引残額は市へ返還している。

(7) 監査の結果

「その他の意見」：団体

○ 事業の効率性・有効性を求めたもの

体育協会の役割については、底辺拡大、指導者の育成、組織運営、選手育成、競技力向上等あるが、種目協会への補助金については予算を漫然と執行するのではなく、スポーツの普及が目的であれば大会等への参加人数を調査するなど数的なデータを把握し、目標を定めて取り組まれない。

公の施設の指定管理者監査

第1 監査の対象

指定管理者による管理運営が行われている本市の公の施設のうち、次の団体が指定管理を行っている5施設を選定し監査の対象とした。

【指定管理者】社会福祉法人宇城市社会福祉協議会

公の施設名	指定の期間	指定管理料（精算後）	所管課
宇城市小川総合福祉センター	【2期】 平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成26年度 9,261千円 平成27年度 9,082千円	社会福祉課
宇城市豊野福祉センター		平成26年度 4,083千円 平成27年度 3,947千円	
宇城市三角老人福祉センター	【3期】 平成27年4月1日 ～平成30年3月31日 ※豊野福祉センターのみ 平成27年4月1日 ～平成28年3月31日	平成26年度 5,355千円 平成27年度 3,927千円	高齢介護課
宇城市不知火老人福祉センター		平成26年度 9,068千円 平成27年度 8,913千円	
宇城市松橋老人福祉センター		平成26年度 5,816千円 平成27年度 5,616千円	

第2 監査の期日

平成29年1月10日～平成29年1月11日

第3 監査の方法

市の施設が適正かつ効率的に管理運営されているか、当該施設の管理運営に係る出納その他の事務が関係法令及び協定等に従い適正に執行されているかをそれぞれ主眼とした。

監査の実施にあたっては、指定管理者及び所管課に対し平成26年度と平成27年度に関する監査調書及び事業報告書等の資料の提出を求め、これらの書類を確認し関係者から説明を聴取するなどの方法により実施した。

第4 対象施設の概要及び監査の結果

対象施設の概要及び監査の結果は次頁以降に記載している。各施設及び所管課に対する監査意見は施設ごとに、複数の施設及び所管課に共通する事項については25頁に記載しているので、充分検討のうえ改善を図らねたい。

なお、監査の結果として示されるものは2頁に記載のとおりである。

1 宇城市小川総合福祉センター

(1) 施設の概要

施設の総称		宇城市小川総合福祉センター	
所在地		宇城市小川町江頭33番地	
規模	敷地面積	5,871.43㎡	
	延床面積	2,335.32㎡	
開設年度		昭和46年度	
施設名		老人福祉センター	地域福祉センター
構造		鉄筋コンクリート造り2階建て	鉄筋コンクリート造り2階建て
主要施設		教養娯楽室、入浴室	講堂、多目的室、研修室、和室研修室、屋内機能訓練施設
開館時間		午前9時から午後4時まで	午前9時から午後10時まで
休館日		土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月28日から翌年1月4日まで	日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月28日から翌年1月4日まで

(2) 施設の設置目的

宇城市の老人に対して各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションに資すること、宇城市民の福祉ニーズに応じて、福祉サービスや情報の提供等を総合的に行うとともに、住民の健康づくり及び福祉活動の向上に資することを目的として設置する。

(3) 指定管理者が行う業務

- ①利用の許可に関する業務
- ②施設及び設備の維持及び修繕に関する業務
- ③上記のほか指定管理者が管理上必要と認める業務

(4) 利用者数の推移

(単位：人、%)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度増減			
				H26-H25		H27-H26	
				増減数	比率	増減数	比率
利用者数	22,618	19,494	20,001	△ 3,124	△ 13.8	507	2.6
うち入浴者数	1,830	1,570	1,931	△ 260	△ 14.2	361	23.0

※平成25年度中途より、入浴回数が週3回から週2回へ変更されている。

(5) 収支の推移

(単位：千円、%)

区 分		平成26年度	平成27年度	対前年度増減	
				増減額	比率
収入	市指定管理費	9,995	9,954	△ 41	△ 0.4
	利用料収入	113	139	26	23.0
	その他	4	15	11	275.0
収入の合計 A		10,112	10,108	△ 4	△ 0.0
支出	人件費	1,977	1,902	△ 75	△ 3.8
	福利厚生費	7	7	0	0.0
	消耗品費	241	289	48	19.9
	印刷製本費	65	80	15	23.1
	水道光熱費	3,117	3,093	△ 24	△ 0.8
	燃料費	831	817	△ 14	△ 1.7
	修繕費	298	212	△ 86	△ 28.9
	通信運搬費	22	23	1	4.5
	業務委託料	2,258	2,347	89	3.9
	手数料	466	383	△ 83	△ 17.8
	損害保険料	30	31	1	3.3
	賃借料	56	36	△ 20	△ 35.7
	租税公課	10	16	6	60.0
	支出の合計 B		9,378	9,236	△ 142
収支 A-B		734	872	138	18.8

(6) 監査の結果

「改善を要するもの」：所管課

○ 条例の遵守を求めたもの

宇城市小川総合福祉センター条例第3条の規定では、総括的な運営についての審議を行うために運営審議会を置くことになっているが設置されていない。条例どおりの設置をされたい。また、条例第9条では市内の団体の使用で、施設の目的にふさわしい活動であれば使用料は無料とすることになっているが、協定書では地域福祉センターの17時～22時の使用において使用料を徴収することになっている。老人福祉センターの開館時間についても条例及び仕様書では9時～17時となっているが、年度協定書では9時～16時となっている。条例どおり改善されたい。

2 宇城市豊野福祉センター

(1) 施設の概要

施設の総称		宇城市豊野福祉センター
所在地		宇城市豊野町糸石2938番地
規模	敷地面積	4,137.92㎡
	延床面積	675.71㎡
開設年度		昭和47年度
構造		鉄筋コンクリート造り平屋建て
主要施設		大広間
開館時間		午前9時から午後4時まで
休館日		土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月28日から翌年1月4日まで

(2) 施設の設置目的

宇城市民の文化の向上と福祉の増進を図るために設置する。

(3) 指定管理者が行う業務

- ①利用の許可に関する業務
- ②施設及び設備の維持及び修繕に関する業務
- ③上記のほか指定管理者が管理上必要と認める業務

(4) 利用者数の推移

(単位：人、%)

項目	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	対前年度増減			
				H26-H25		H27-H26	
				増減数	比率	増減数	比率
利用者数	4,216	3,631	4,049	△ 585	△ 13.9	418	11.5

(5) 収支の推移

(単位：千円、%)

区 分		平成26年度	平成27年度	対前年度増減	
				増減額	比率
収 入	市指定管理費	4,485	4,550	65	1.4
	その他の収入	13	27	14	107.7
収入の合計 A		4,498	4,577	79	1.8
支 出	人件費	1,834	1,900	66	3.6
	福利厚生費	7	7	0	0.0
	消耗品費	238	94	△ 144	△ 60.5
	印刷製本費	67	72	5	7.5
	水道光熱費	1,426	1,313	△ 113	△ 7.9
	修繕費	58	19	△ 39	△ 67.2
	通信運搬費	79	157	78	98.7
	業務委託料	310	262	△ 48	△ 15.5
	手数料	23	51	28	121.7
	損害保険料	14	15	1	7.1
	賃借料	31	77	46	148.4
	租税公課	3	2	△ 1	△ 33.3
	雑費	5	5	0	0.0
	支出の合計 B		4,096	3,974	△ 122
収支 A-B		402	603	201	50.0

(6) 監査の結果

監査の結果、指摘事項等は見受けられなかった。

3 宇城市老人福祉センター

(1) 施設の概要

ア 宇城市三角老人福祉センター

施設 の 総 称		宇城市三角老人福祉センター
所 在 地		宇城市三角町中村381番地2
規 模	敷地面積	3,965.38㎡
	延床面積	508.35㎡
開 設 年 度		昭和52年度
構 造		鉄筋コンクリート造り平屋建て
主 要 施 設		娯楽室、ミニデイルーム
開 館 時 間		午前9時から午後4時まで
休 館 日		日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日まで

イ 宇城市不知火老人福祉センター

施設 の 総 称		宇城市不知火老人福祉センター
所 在 地		宇城市不知火町高良2273番地1
規 模	敷地面積	6,283.00㎡
	延床面積	1,018.00㎡
開 設 年 度		昭和56年度
構 造		鉄筋コンクリート造り2階建て
主 要 施 設		教養娯楽室、相談室、大集会室
開 館 時 間		午前9時から午後4時まで
休 館 日		日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日まで

ウ 宇城市松橋老人福祉センター

施設 の 総 称		宇城市松橋老人福祉センター
所 在 地		宇城市松橋町豊福1786番地
規 模	敷地面積	2,970.00㎡
	延床面積	905.24㎡
開 設 年 度		昭和63年度
構 造		鉄筋コンクリート造り平屋建て
主 要 施 設		生活相談室、機能回復訓練室、大集会室
開 館 時 間		午前9時から午後5時まで
休 館 日		日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日まで

(2) 施設の設置目的

宇城市の老人に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのため設置する。

(3) 指定管理者が行う業務

- ①利用の許可に関する業務
- ②施設及び設備の維持及び修繕に関する業務
- ③上記のほか指定管理者が管理上必要と認める業務

(4) 利用者数の推移

(単位：人、%)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度増減			
				H26-H25		H27-H26	
				増減数	比率	増減数	比率
三角	8,244	6,055	2,543	△ 2,189	△ 26.6	△ 3,512	△ 58.0
うち入浴者数	4,822	3,587	-	△ 1,235	△ 25.6	△ 3,587	皆減
不知火	12,750	13,262	13,511	512	4.0	249	1.9
うち入浴者数	5,082	5,749	5,175	667	13.1	△ 574	△ 10.0
松橋	7,105	7,714	7,757	609	8.6	43	0.6
合計	28,099	27,031	23,811	△ 1,068	△ 3.8	△ 3,220	△ 11.9
うち入浴者数	9,904	9,336	5,175	△ 568	△ 5.7	△ 4,161	△ 44.6

※平成25年度中途より、入浴回数が週3回から週2回へ変更されている。

(5) 収支の推移

ア 宇城市三角老人福祉センター

(単位：千円、%)

区分		平成26年度	平成27年度	対前年度増減	
				増減額	比率
収入	市指定管理費	5,483	5,483	0	0.0
	利用料収入	9	-	△ 9	皆減
	その他の収入	13	19	6	46.2
収入の合計 A		5,505	5,502	△ 3	△ 0.1
支出	人件費	1,946	1,871	△ 75	△ 3.9
	福利厚生費	7	7	0	0.0
	消耗品費	224	42	△ 182	△ 81.3
	器具什器費	78	-	△ 78	皆減
	印刷製本費	39	140	101	259.0
	水道光熱費	1,691	1,044	△ 647	△ 38.3

支出	燃料費	32	-	△ 32	皆減
	修繕費	61	132	71	116.4
	通信運搬費	57	71	14	24.6
	業務委託料	326	280	△ 46	△ 14.1
	手数料	309	308	△ 1	△ 0.3
	損害保険料	51	19	△ 32	△ 62.7
	賃借料	346	20	△ 326	△ 94.2
	租税公課	-	7	7	皆増
	雑費	-	5	5	皆増
	固定資産取得支出	210	-	△ 210	皆減
支出の合計 B		5,377	3,946	△ 1,431	△ 26.6
収支 A-B		128	1,556	1,428	著増

イ 宇城市不知火老人福祉センター

(単位：千円、%)

区 分		平成26年度	平成27年度	対前年度増減	
				増減額	比率
収入	市指定管理費	9,187	9,303	116	1.3
	利用料収入	2	2	0	0.0
	その他の収入	5	-	△ 5	皆減
収入の合計 A		9,194	9,305	111	1.2
支出	人件費	1,987	1,993	6	0.3
	福利厚生費	4	4	0	0.0
	諸会費	18	18	0	0.0
	消耗品費	272	212	△ 60	△ 22.1
	印刷製本費	84	111	27	32.1
	水道光熱費	2,616	2,608	△ 8	△ 0.3
	燃料費	1,276	1,011	△ 265	△ 20.8
	修繕費	256	443	187	73.0
	通信運搬費	72	72	0	0.0
	業務委託料	2,024	1,964	△ 60	△ 3.0
	手数料	456	462	6	1.3
	損害保険料	10	10	0	0.0
	租税公課	-	7	7	皆増
支出の合計 B		9,075	8,915	△ 160	△ 1.8
収支 A-B		119	390	271	227.7

ウ 宇城市松橋老人福祉センター

(単位：千円、%)

区 分		平成26年度	平成27年度	対前年度増減	
				増減額	比率
収 入	市指定管理費	6,124	6,089	△ 35	△ 0.6
	その他の収入	120	118	△ 2	△ 1.7
収入の合計 A		6,244	6,207	△ 37	△ 0.6
支 出	人件費	1,889	1,954	65	3.4
	福利厚生費	7	7	0	0.0
	諸会費	18	18	0	0.0
	消耗品費	246	282	36	14.6
	器具什器費	403	-	△ 403	皆減
	印刷製本費	85	157	72	84.7
	水道光熱費	1,697	1,550	△ 147	△ 8.7
	車輛費	69	314	245	355.1
	燃料費	88	-	△ 88	皆減
	修繕費	59	87	28	47.5
	通信運搬費	194	194	0	0.0
	業務委託料	617	727	110	17.8
	手数料	265	251	△ 14	△ 5.3
	損害保険料	77	75	△ 2	△ 2.6
	賃借料	101	19	△ 82	△ 81.2
	租税公課	84	65	△ 19	△ 22.6
	教養娯楽費	32	34	2	6.3
雑費	5	-	△ 5	皆減	
支出の合計 B		5,936	5,734	△ 202	△ 3.4
収支 A-B		308	473	165	53.6

(6) 監査の結果

「その他の意見」：団体

○ 経費の合法性を求めたもの

宇城市社会福祉協議会では、市から「かたろう会」等の事業が委託され、送迎にマイクロバスを利用されているが、そのうち1台の車検代等が指定管理費から支出されている。マイクロバスの所有者は宇城社会福祉協議会であり、施設の指定管理に必要な経費とはみなされない。費用負担を適正に行われたい。

共通事項

関係施設：宇城市小川総合福祉センター、宇城市豊野福祉センター、宇城市三角老人福祉センター、宇城市不知火老人福祉センター、宇城市松橋老人福祉センター

「改善を要するもの」：団体

○ 指定管理運営のあり方について

上記の施設は指定管理により管理されているが、指定管理委託費については、協定書により残金を返納することになっており、その形態からすると施設の管理運営業務の委託と見受けられる。このような施設においては指定管理者の自主事業による収入は望めず主な収入は使用料のみであり、住民サービスの向上と経費の削減を図るために指定管理によって民間の能力が活用される施設かどうか問われるところである。また、指定管理者に相当の利益が生ずる場合は協定書での定額給付はありえるが、残金の返納は法の趣旨に照らしても妥当とは言えない。指定管理としての管理運営のあり方を検討し改められたい。

○ 協定書ごとの収支決算書等の作成について

宇城市社会福祉協議会は、上記の施設について指定管理者として指定されているが、一括して決算をされている。毎年、指定管理協定書における当該管理の業務又は経理の状況に関し報告を求めることになっており、それぞれの指定管理協定書ごとに経理決算を行うように改められたい。